

No.	Plan				Do	Check							Action		担当部署					
	総合計画基本計画	款	項目	事業名		事業の目的	事業の概要	H29実績	事業費H29決算見込額(千円)	成果指標名	H28成果	H29目標	H29成果	必要性		有効性	効率性	評価理由	事業費の方向	今後の方針
58	3-④ 消防・救急体制を整える	9	1	6	危険物施設指導事業費	危険物規制事務及び対象施設への予防査察(消防法)	①危険物施設への立入検査 ②危険物施設等の許可 ③煙火消費許可 ④権限移譲事務 ⑤湖西市危険物安全協会事務局	①危険物施設への立入検査件数 233件 ②危険物施設等の設置及び変更許可申請件数 125件 ③煙火消費許可件数 24件 ④権限移譲事務 0件 ⑤湖西市危険物安全協会会員数 69会員	1,896	危険物火災及び事故件数(件)	0	0	0	A	A	A	消防の目的を達成するために必要であり、一定の効果を得ている。	維持	消防の目的を達成するために必要であり、一定の効果を得ているため今後も引き続き継続、維持の事業である。	予防課
59	3-④ 消防・救急体制を整える	9	1	6	予防指導事業費	法令に基づく防火対象物に対する予防査察及び消防用設備等の審査・検査等の実施、事業所に対する訓練指導を実施して火災を未然に防ぎ、めざすまちの姿に寄与する。(消防法)	①防火対象物の予防査察 ②建築同意事務 ③消防用設備等の検査 ④事業所に対する訓練指導	①防火対象物の予防査察 159事業所、348棟 ②建築同意件数 70件 ③消防用設備等の検査 57件 ④事業所に対する訓練指導 68回	367	防火対象物からの出火件数(件)	1	0	0	A	A	A	消防の目的を達成するために必要であり、一定の効果を得ている。	維持	消防の目的を達成するために必要であり、一定の効果を得ているため今後も引き続き継続、維持の事業である。	予防課
60	3-④ 消防・救急体制を整える	9	1	6	警防業務推進事業	県内外の消防本部との連携、各種災害の対応を強化する。(消防法、消防組織法)	①規程、要綱等の制定・変更 ②国・県、消防機関等との連絡調整 ③各種訓練の企画立案	①国民保護計画の策定 ②配備基準、職員配備表、緊急消防援助隊応援出動計画、消防計画、災害時初動対応マニュアルの改訂 ③静岡県マリナー協会との合同訓練、静岡県警察との合同訓練、総合防災訓練、西部地区大規模災害訓練、緊急消防援助隊応援出動訓練、地域防災訓練、県際消防連絡会合同訓練、国民保護共同実動訓練、林野火災防ぎょ訓練、静岡県緊急消防援助隊伝達訓練の企画	185	警防課が企画立案した各種訓練回数	9	8	10	A	A	A	訓練を通して、各種災害への対応能力が向上した。	維持	所属内での訓練に限らず、各種合同訓練等へ積極的に参加することにより、連携を深め技術の向上を図る。市ホームページ等を有効活用し、広報活動を行う。	警防課
61	3-④ 消防・救急体制を整える	9	1	6	救急業務推進事業	医療機関及び県内消防本部との連携、救急隊員の育成等、救急業務の対応を強化する。(消防法)	①西部地域MC協議会関連事業 ②西部地区救急業務研究会関連事業 ③救急隊員各種研修、学会への派遣 ④救急救命士就業前病院研修 ⑤県MC協議会関連事業 ⑥ドクターヘリ関連事業	①定例会1回(3名)、推進者会議5回(15名)、事後検証会4回(46名)、救急救命士病院実習(8名)、救急隊員病院実習(8名)、気管挿管病院実習(2名)、ビデオ喉頭鏡病院実習(4名)、指導救命士養成研修(1名)、その他研修会4回(8名)参加 ②担当者会4回(19名)、西部地区救急技術研修会(19名)・実技訓練2回(28名)・事前調整会(2名)参加 ③各種研修、学会12回(17名)参加 ④救急救命士就業前病院研修20日間(1名)参加 ⑤作業部会3回(3名)参加 ⑥事後検証会12回(72名)、運行調整委員会(1名)参加	2,804	救急隊員各種研修、学会への派遣者数(人)	289	200	257	A	A	A	救急業務の高度化や救急搬送体制及び救急医療体制を構築するために、指示体制や指導・助言体制の調整、医行為を含めた救急活動の事後検証や研修等に関する調整がなされている。	維持	当直人員を確保して、各種研修・学会等への派遣を実施していく。	警防課
62	3-④ 消防・救急体制を整える	9	1	6	警防業務活動費	市民の安全・安心を確保するため、消防活動及び警防体制を整える。(消防法第1条、消防組織法第1条)	①複雑・多様化する各種災害への対応 ②警防活動に必要な資機材の整備	①火災出動件数 23件、警戒出動 49件、PA出動(救急活動支援)406件 ②警防訓練 72回実施 ③消防用ホース等の整備	4,376	消防ホース整備数	24	25	22	A	A	A	各種災害に対応するため必要不可欠な資機材整備であり、資機材が整備されることにより成果目標に非常に有効である。	維持	事業の目的である「市民の安全と安心を確保する」を達成する上で、必要な事業であるため、継続して実施していく。	消防署
63	3-④ 消防・救急体制を整える	9	1	6	署予防業務費	予防査察、火災調査及び予防広報を実施することにより、火災の出火防止及び人的・物的被害の軽減を図る。(消防法第1条、第4条、第31条)	①査察規程に基づく予防査察の実施 ②福祉部局と連携し、一人暮らし高齢者世帯の防火診断を実施 ③予防課と連携した防火指導の実施 ④火災原因調査により、出火傾向や対策を検討 ⑤署内研修会の実施	①防火対象物の予防査察 393棟 ②高齢者世帯の防火診断 254戸 ③幼稚園、保育園等の花火教室 予防課の要請により、10回実施 ④事業所の訓練指導 予防課の要請により、20回実施。 ⑤住宅用火災警報器設置調査 予防課の要請により、200世帯実施。 ⑥火災原因調査の実施及び調査書類の作成 23件 ⑦署内火災調査発表会の実施 2回 ⑧マクロレンズ、巻取り式黒板の購入	487	予防査察実施件数(棟)	450	435	393	A	A	B	査察規程に基づき、全防火対象物の査察が計画どおり実施されている。	維持	事業所等の火災予防の観点から引き続き予防査察が必要なため、継続して実施していく。	消防署
64	3-④ 消防・救急体制を整える	9	1	6	救急業務費	救急活動及び救急体制を整える。(消防法第1条、消防組織法第1条)	①救急災害への対応 ②救命資器材整備事業 救命資器材の充実を図り、適切な処置の実施、救命率の向上に努める。 ③滅菌・消毒用資器材整備事業 ④救急資器材を清潔に保ち、感染防止に努める。	①救急出動件数 2,089件 搬送人員 2,007人 救急隊員の研修 59回 延べ487人 救急訓練実施 88回 事後検証会実施 7回 ②成人シリコンレサシター 1個更新、バックボード一式更新、吸引器1台更新 ③救急車及び救急資器材の消毒 2,089回、応急手当普及資器材の消毒 89回	2,675	救急訓練実施数	96	96	88	A	A	A	装備した救急・救命資器材の有効な活用と技術の習得により、適切な処置の実施されている。	維持	救急活動を行うために必要な資器材であるとともに、継続的に資器材の整備を整備し病院前救護体制を整える。	消防署
65	3-④ 消防・救急体制を整える	9	1	6	救助業務費	救助活動及び救助体制を整える。(消防法第1条、消防組織法第1条)	①救助災害への対応 ②救助資器材整備事業 救助資器材に不備が無いよう整備を徹底し、救助活動の向上に努める。 ③水難救助資器材整備事業 水難資器材に不備が無いよう整備を徹底し、水難救助活動の向上に努める。	①救助出動件数 37件 ②救助人員 19人	3,241	救助資器材の検査	73	101	104	A	A	A	老朽化した資器材の更新ができていないが、法令に基づく整備は実施できている。	維持	救助資器材は、今後増加が見込まれる救助事業及び支援活動に対応するため、更新計画に沿った計画的な整備を行う。また、更新計画であっても、消耗の激しい資器材は積極的に更新する。	消防署

No.	Plan				Do		Check							Action		担当部署			
	総合計画基本計画	款	項	目	事業名	事業の目的	事業の概要	H29実績	事業費 H29 決算 見込額 (千円)	成果 指標名	H28 成果	H29 目標	H29 成果	必要性	有効性		効率性	評価理由	事業費 の方向
66	3-④ 消防・ 救急 体制を 整える	9	1	1	消防団運 営費	消防団員の被服の貸与、充 実した訓練及び研修等を実 施し消防力の強化を図る。 (消防団を中核とした地域防 災力の充実強化に関する法 律)	消防団活動を円滑に推進するための活動環境を整え、充実した訓 練及び研修等を実施し、消防技術の向上を図る。	68,988	消防団員数	375	380	377	A	B	A	市民の安全と安心を守る消防 団は、必ず必要である。	維持	より高度な消防活動が行えるよう、訓 練を重ね消防団員の技術向上に取り 組む。	消防総 務課